

令和6年10月31日

暴風警報解除後の検査開始について

(八重山事務所)

日頃より当機構の検査業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

暴風警報発令に伴い、現在検査場は閉庁しております。

暴風警報解除後の検査業務は、**暴風警報が解除され、安全が確認された後に開始する予定ですが、検査場の被害状況によっては開始できない場合もございますので**、事前に沖縄総合事務局HP、自動車技術総合機構HPをご確認ください。

なお、10月31日は暴風警報の解除が15:00以降の場合には、翌日8:30からの開庁となります。

ご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。